

様式第 2 号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称	健康パークあざい
---------	----------

申請者	所在地	東京都中野区東中野三丁目18番12号
	団体名	株式会社日本水泳振興会
	代表者氏名	代表取締役 坂元 要

指定管理料提案額	令和6年度：25,691千円 令和7年度：25,691千円 令和8年度：25,691千円 令和9年度：25,691千円 令和10年度：25,691千円
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	20年の運営実績を活用し、施設づくりから運営維持管理まで総合的なお手伝いをします。 ・健康パークあざい管理運営基本方針について
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	市民・行政・企業協働のパートナーシップを構築し、市民の健康と豊かな生活に寄与します。
(3) 施設の課題とその対応	計画的修繕にて長寿命化を図るとともに、省エネルギー策を実施し光熱費を抑制します。 ・修繕の実施について ・光熱費の削減について

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制	事業計画書のとおり
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	「公の施設」の管理運営にふさわしい人材育成に取り組みます。 ・職員の育成について

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特徴を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標	多彩な事業を開催し、安定的な利用者の確保と地域に開かれた運営を行ないます。 ・現在の方針及び取り組み ・現行の運動教室及び、令和6年度～令和10年度までに整える運動教室（案） ・公園施設 ・売店・物品販売 ・リラクゼーションコーナー・食事処の充実 ・地域薬局との連携
----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等開催による地域交流 ・年間の恒例イベント開催予定 ・達成目標
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	<p>各関係団体と綿密な連携を図り、「まちづくり」「ひとづくり」に配慮した運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性に向け地元業者と連携します。 ・地元重視の運営を行います ・中学生・専門学校生に職場体験やインターンシップの場を提供いたします
(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組	<p>積極的な広報活動を展開し、地域に密着した広報活動を継続して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の広報活動について

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	<p>利用者のニーズを反映し、継続的にサービス品質を向上させる仕組みを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを把握するための方策 ・多様な仕組みによる要望・意見の把握 ・要望・意見反映へのシステム化
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	<p>利用者の目線に立ち、トラブルや苦情には「迅速」「丁寧」な対応を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズ（苦情）への対処方法（反映方法） ・再発防止策の構築 ・対応策の開示 ・苦情対応に関する運用
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	<p>利用者が快適に施設を利用できるよう、継続したサービス向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを反映して継続的にサービス品質を向上させるための仕組み ・あざいカルチャー&スポーツビレッジとの連携事業が可能なのは我々だけです ・利用者の定着

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	<p>管理運営実績を生かしてサービスの質を落とすことなく「管理コストの縮減」を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営と従業員体制のポイント ・実績から得た知識と経験で省エネを最大限実現します ・『薪燃料地域循環システム構築事業』の有効活用
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	<p>利用しやすい利用料金を継承します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設 ・公園施設 ・利用料金の設定根拠
(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計	<p>「安全」「安心」に利用できる施設提供のための管理を徹底いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーデプール・浴室 ・プール天井の老朽化対策として

画等	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設 ・保守点検〈年間作業計画〉 ・警備について ・今後の修繕計画について ・修繕計画〈年間修繕計画〉
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報 を保護するための取 組	<p>情報の適正な取扱いに努め、開示が求められる情報は適切に公開し 透明性確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に対する考え方及び個人情報の取扱い
(2) 施設の管理運営に おける環境に配慮し た取組	<p>ライフサイクル全体の環境負荷低減を目指し、目標をもった運営を 積極的に展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの構築 ・「5R」への取組み ・省資源・リサイクルの取組み ・省エネルギー対策 ・環境に配慮した商品の導入 ・スタッフへの周知徹底
(3) 防災、防犯その他 緊急時（災害・事故 等）の対応及び危機 管理体制	<p>緊急事態に迅速に対処するために、危機管理体制の確立に努めて参 ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万全な事故防止対策 ・全従業員に安全管理研修を修了させます。食品衛生責任者が飲食物 の衛生管理を行います。 ・緊急時に備えた迅速な事故対策を講じます ・賠償保険の加入 ・防災・危機管理体制 ・リスクマネジメントシステムの運用
(4) 同様・類似の業務 の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の管理実績（近隣施設を抜粋）

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営 業務を効果的・効率的 に推進していくために 提案したいこと、貴団 体の独自性やアピール したいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・経営方針 ・施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために ・将来的な展望
-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1. 管理運営についての基本方針

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

20年の運営実績を活用し、施設づくりから運営維持管理まで総合的なお手伝いをします。

■健康パークあざい管理運営基本方針について

長浜市が策定した「健康ながはま21」を意識し、市民の健康・維持増進だけでなく、利用者同士のコミュニケーション場として、20年間管理運営を行ってまいりました。

令和6年度からの5年間はこれまでの経験を基に、withコロナの時代として感染防止対策を取りながら安心安全な施設として利用していただける様、運営してまいります。また、平成30年度から導入された「新



燃料地域循環システム」を有効活用し、長浜市内森林資源の地産地消を推進すると共に「健康パークあざい」に近接する『あざいカルチャー&スポーツビレッジ』（長浜市より当社が管理運営を受託する地域活性化を目的とした合宿施設）との協同及び連携を図り浅井地区から長浜市の更なる活性化を目指します。

(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

市民・行政・企業協働のパートナーシップを構築し、市民の健康と豊かな生活に寄与します。

私たち日本水泳振興会は、

私たちは、地域に密着した「健康づくり」のお手伝いをする会社です。

私たちは、「人財力」を生かして発展し続ける会社です。

という経営理念のもと、地域社会における健康づくりのサポート事業を展開し、プール、トレーニング施設など各種スポーツ施設をはじめ、クアハウス等健康増進施設の管理運営を行っています。弊社が健康パークあざいの指定管理者として応募する理由は、この経営理念に則り、長浜市の地域に密着した「健康づくり」のお手伝いに力を尽くしたいと考えているからです。

自然豊かな環境のもと地域愛を持って、良質で安全・安定・安心なサービスを継続的に提供していくことを使命として管理運営を行います。

長浜市の公の施設管理運営者として果たすべき責務を遵守し、住民サービスの向上と経費節減を図り、より効果的・効率的に運営に取り組んでまいります。

20年間管理運営に携わってきたことで、強い思い入れを持っており、運営管理を通じて市民・行政・企業のパートナーシップを構築し、市民の健康で豊かな生活に寄与したいと考えております。



(3) 施設の課題とその対応について提示してください。

計画的修繕にて長寿命化を図るとともに、省エネルギー策を実施し光熱費を抑制します。

■修繕の実施について

施設の開設から20年が経過し、修繕を要する箇所が多くあります。計画的に修繕を実施することで市民の財産である施設の長寿命化を図ってまいります。また、大規模な修繕を要するものについては、これまで同様に発見次第長浜市と協議し、計画的に修繕を行ってまいります。

■光熱費の削減について

最近の光熱費高騰を受け、温浴施設である当施設も管理運営経費が大幅に増加しております。弊社は、長きにわたる当施設の管理運営で蓄積したノウハウを基に、継続して光熱費の抑制に取り組めます。光熱費の動向に注視し長浜市と随時協議しながら利用者サービスを維持して光熱費の抑制を実施してまいります。

2. 組織体制・職員配置等

(1) 管理運営の組織体制を提示してください。

専門性を有する人員を適切に配置し、安定的かつ効率的な管理運営体制を確立します。

■組織体制について

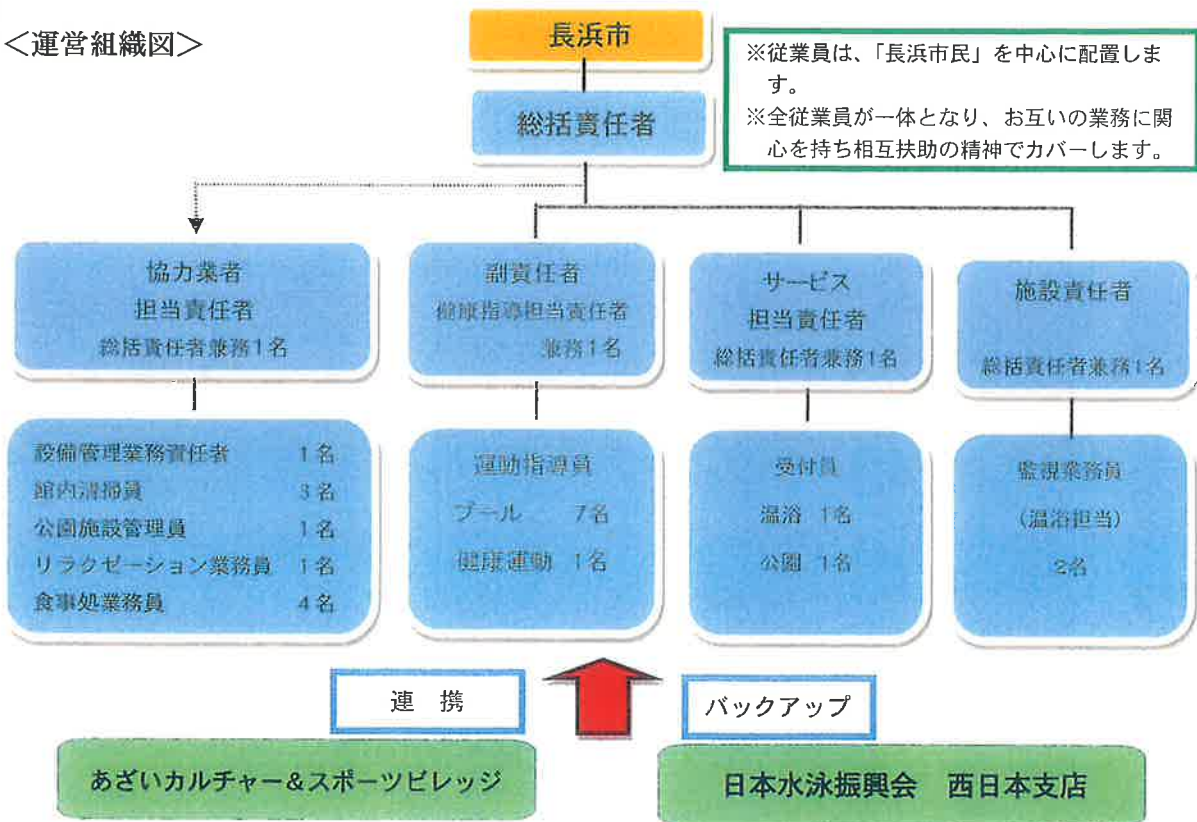
I. 組織運営に必要な職員の職能について

1) 配置する職員の考え方について

指定管理業務仕様書に沿った有資格者をはじめとする人員を適切に配置します。特に、総括責任者は施設運営・管理勤務経験者であると共に、自治会・地元地域等との交渉能力や利用者のニーズを速やかに運営へ反映するマネジメント力を有する者を配置することにより、地域に密着した円滑な施設運営を実現します。

2) 円滑に施設の管理運営を行っていくために、現在の体制を維持しつつ、専門職<有資格者>を配置し健康パークあざいの設置目的を達成するための体制を整えます。

<運営組織図>



II. 人員配置の最適化と効率化 (マルチジョブ)

ローテーション配置を実施し、人員配置の最適化と効率化に努め、利用者の状況や時間帯の変化に対応できるよう柔軟な配置体制を構築します。施設管理におきましても専門スタッフが定期的に巡回管理し経費の縮減に繋がります。

III. 勤務時間・休日等について

法令を遵守し多様な働き方ができるよう、ローテーション勤務とマルチジョブにて、適切な人員配置及び勤務時間を設定します。休日等についても法令を遵守するとともに、有給休暇や育児休業も積極的に取得できる環境を整え、適切な労働環境といたします。

(2) 管理運営に係わる職員配置及び今後の採用計画を提示してください。

法令および条例を遵守し、指揮命令系統と業務責任者を明確化した体制を構築します。

■ 職位配置の考え方

一体的・総合的な管理運営を行ってまいりました。今後も継続して指揮命令系統及び責任の所在を明確にした一元的な実施体制と適正な人員配置により、安全で安定した管理運営を行います。

- ①原則として、現行スタッフを継続配置し安定して効率的な運営をいたします。
- ②総括責任者は、安定した管理運営に必要な力量と業務経験を持った人材を配置します。
- ③副責任者や各セクションには総括責任者が不在時も臨時代行が可能な組織構成とします。
- ④現在の体制を維持し、有資格者を配置し安定した運営体制を整えます。
- ⑤維持管理においても現行のスタッフが定期的に巡回管理し経費の縮減に繋がります。

■ 現職員の主な保有資格

甲種防火管理者	食品衛生責任者	日本赤十字社救急法救急員
体育施設管理士	プール衛生管理者	危険物取扱者乙種4類

■ 職員の配置表

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
総括責任者	健康パークあざい 総合運営管理	類似施設の管理を経験した者 防火管理者、食品衛生責任者	正規[常勤]	7:00~21:30 40時間/週
副責任者	健康パークあざい 総括補佐	業務経験者 総括責任者の補佐	正規[常勤]	7:00~21:30 40時間/週
運動指導員	プール水泳指導 健康運動指導	運動指導の資格を有する者 運動指導の経験者	正規[常勤] 非正規	10:00~21:30 40時間/週 (教室実施時)
受付員 (温浴施設)	浴場・プール受付業務 浴場見回り業務	接客接客等の修了者	非正規	10:00~21:30 交代制
受付員 (公園施設)	公園受付業務 公園見回り業務	接客接客等の修了者	非正規	8:30~13:00
監視業務員	プール監視業務	救急法救急員または普通救命 講習修了者またはそれに相当 の講習等を修了した者	正規[常勤] 非正規	10:00~21:30 交代制
設備管理業務 責任者	施設設備・機械管理	乙種4類危険物取扱者他それ と同等の知識と経験を有する 者ボイラー2級と同等の知識 と経験を有する者	正規[常勤] 非正規	8:00~21:30 40時間/週 8:00~11:00

■ 職員の採用計画

全国的に様々な業種で人手不足と言われる中で、職員を次のように計画的に採用・配置することで安定した管理運営を実現いたします。採用は地元雇用を中心に行います。

I. 正規職員の採用計画

正規職員は本社採用と現地採用にて採用を進めます。本社採用は、新卒採用・中途採用にて採用を進めます。現地採用では中途採用にて採用を進めます。現地での採用については非正規従業員から正規従業員への登用も行います。

II. 正規職員の配置計画

正規職員は、当施設の従業員だけでなく近隣施設の従業員も含め配置を計画します。近隣施設も含めた配置計画とすることで閑散期の人員調整を行うだけでなく、他施設でのノウハウやスキルを当施設に生かしての管理運営を行います。

III. 非正規職員の採用計画

非正規職員は現地採用にて採用を進めます。採用は地元雇用を中心に行います。また、高齢者の雇用も行います。マルチジョブとローテーション勤務を体系立てて、近隣施設の従業員も含めて配置計画し、効率的で適切な人員配置にて管理運営を行います。

(3) 人材育成の考え方や職員の研修等を提示して下さい。

「公の施設」の管理運営にふさわしい人材育成に取り組みます。

■職員の育成について

I. 育成に関する方針

公の施設の管理運営にふさわしい人材を育成するために、定期的かつ継続的な研修・指導育成を実施します。マニュアルなど資料配布のほか、事例・対応例を従業員に情報共有し未然防止・再発防止に努めます。



II. 研修内容

研修は、「全職員を対象」にするもの、「正規のみを対象」にするもの、「部署別を実施」するものと、三つから構成しております。

研修名	テーマ	実施時期	対象
基本研修	施設の基本的な事項・マナー教育及び接客対応	随時	新規採用者
職能研修	職種別の職務研修	5月	各部署
行政実務研修	関係法規・条例・金銭管理・個人情報保護に関する研修	10月	正規
防災訓練	防災（火災等）の避難及び誘導訓練	5月・11月	全職員
管理者研修	管理職に必要なマネジメント研修	11月	正規
薬剤管理研修	塩素剤等の取り扱う薬剤に関する研修	4月	正規及び非正規の設備員
設備管理研修	ろ過機等の専門機器の管理方法に関する研修	4月	正規及び非正規の設備員

※弊社では公的資格等の取得促進のため、費用の全額補助等の制度を設けております。

3. 利用促進等

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標を提示してください。

多彩な事業を開催し、安定的な利用者の確保と地域に開かれた運営を行ないます。

■現在の方針及び取り組み

I. 温浴施設の運営

① ポイントカードの配布

入浴やプールを利用ごとにポイント付与し、ポイントで無料券を進呈しています。回数券を購入された方に抽選で賞品が当たるクジや、物品を購入された方にポイントを付与するお買い物得々感謝デー等を実施しています。

② 65歳以上無料招待会（※コロナ禍から要予約で実施）。

年に3回、お風呂の無料招待会を実施しており、過去20年間では大変好評を得ています。継続の利用者獲得にもつながるため、今後も継続していきます。

II. 運動教室

バーデプールでは、各水泳・水中運動教室を実施しています。館内では「ヨガ教室」「スリムアップ教室」などを実施しています。今後も利用者ニーズを反映した各種運動教室を実施し、利用促進を図ります。また、あざいカルチャー&スポーツビレッジ25mプールを利用して夏季短期子供水泳教室を実施しており、今後も連携した教室運営を充実させていきます。



■ 現行の運動教室及び、令和6年度～令和10年度までに整える運動教室（案）

教室名	目的	開講	概要	料金
子供水泳	水泳指導	1回/週 (通年開催)	四泳法習得	5,000円/月 50分/回
子供遊び教室 (新規)	体育授業対策 基礎体力づくり	1回/週 (通年開催)		5,000円/月 50分/回
親子ベビー教室	運動機能発達と 心の成長	1回/週 (通年開催)		5,000円/月 50分/回
水中腰痛改善	有酸素性 作業能力向上 下肢筋力強化	1回/週 (通年開催)	水中で出来る筋トレとウ ォーキングによる体カづ くりを実施	5,000円/月 45分/回
アクアピクス	有酸素性 作業能力向上 下肢筋力強化	1回/週 (通年開催)	BGMを使用したダンス 系水中運動で心肺機能の 向上を目指す	5,700円/月 45分/回
スリムアップ	ダイエット効果	1回/週 (通年開催)	身体をスリムにする為の 運動に特化したトレーニ ング指導を実施	5,700円/月 45分/回
ピラティス	体幹強化	1回/週 (通年開催)		5,700円/月 45分/回
ヨガ	体調改善	1回/週 (通年開催)	特有の呼吸法と動作で血 行促進・骨格バランス改善 で体調を良くする	5,500円/月 45分/回
バランストレーニング (新規)	機能改善 筋力強化	1回/週 (通年開催)	様々な用具を取り入れな がら脳と四肢の連携力を 強化する。	5,000円/月 45分/回
マシントレーニング (新規)	筋力強化	1回/週 (通年開催)	マシン取扱い方法のレク チャーをはじめ、正しい筋 トレの実施	5,000円/月 45分/回

※新規開講教室は、満員になり次第適宜増設し、水中運動教室と同等数（約20教室）の開講数を目標値といたします。

Ⅲ. 高齢化対策に伴う健康づくり教室の開催

高齢者の施設利用は増加すると考え、高齢者の健康増進や介護予防に特化したプログラムの実施により行政課題の解決に寄与してまいります。これまでのノウハウと利用者のニーズを反映した令和6年度以降開講予定の教室（案）となります。広く多くの方々にご参加いただくために、あざいカルチャー&スポーツビレッジを会場として実施いたします。

①マシントレーニング教室

令和6年度より新規開講予定です。マシンの取り扱いをはじめ利用者が自分自身でトレーニングができるように支援する教室です。

②ストレッチ教室

身体をストレッチポールでほぐすことで、骨格のバランス改善、血行促進により体調を改善し活発な生活へ導く教室です。

③バランストレーニング教室

バランスボール、ゴムチューブ、ダンベル、ストレッチポールなどの運動用具を使用して脳と四肢の連携力を向上させ、思う通りに体を動かせる様にする教室です。

■公園施設

グラウンドゴルフ月例大会を4月から翌年3月（8月、1～2月除く）にかけて開催し、毎回120人前後の参加者を目標にしております。今後も定期的に関催することで、健康づくりと交流の場としてまいります。



■売店・物品販売（継続）

「田舎のコンビニ」をコンセプトに日用品、野菜や花等を販売しています。東北物産展、ポントアン市、陶芸フェア、九州物産展、群馬物産展等も実施し、幅広い年代の方が楽しみながら利用できる市民の憩いの拠点としております。遠くまで買い物に行けない高齢者や子どもから、大変好評をいただいております。今後も継続して運営を行ないます。



■リラクゼーションコーナー・食事処の充実（継続）

温浴等施設利用と共に、リラクゼーションコーナーや食事処を楽しみにされている方もおり、今後も喜ばれる憩いの場として継続いたします。



■地域薬局との連携（継続）

診療所と連携をし、調剤薬局を施設敷地内に設置しております。今後も引き続き「地域の薬局」として連携してまいります。



■イベント等開催による地域交流

館内や公園施設の芝生広場、玄関前駐車場で定期的にイベントを開催し、コミュニケーションの場として利用していただけるよう取組みます。

■年間の恒例イベント開催予定（案）

時期	イベント	概要
4月	オープン記念	開業記念日前後にお買い物キャンペーンや回数券キャンペーンを実施。
5月	GW週間イベント	アヒル探しゲームや、こどもの日には子どもプール無料等企画。
7月	お食事処周年記念	お食事処オープン記念日に無料入浴優待券の配布を1週間実施。
	夏の感謝フェア	お買い物キャンペーンや回数券キャンペーンを1週間実施。
9月	秋まつり	スーパーボールすくい、ヨーヨーすくい、綿菓子、フランクフルト等の露店ほか、足つばマッサージ体験等を実施。
10月	ハロウィンウィーク	期間中に合言葉を受付で伝えるとお菓子などのプレゼント（お子様対象）
11月	フリーマーケット	リサイクル用品の再利用という考えに基づき、地域の方々を中心に申込みを募り出店していただきます。
	オートムフェア	お買い物キャンペーンや回数券キャンペーンを1週間実施。
12月	冬の感謝フェア	お買い物キャンペーンや回数券キャンペーンを1週間実施。 血流測定会等の季節に即したイベントも実施。
2月	バレンタインウィーク	チョコレート風呂の代わり湯を実施。
	あったかまつり	「身体を温めることは、健康づくりの第一歩」をテーマに、焼き芋、おでん等露店のほかダイエット講座、ハンドマッサージ、日本酒風呂、子ども絵日記大会等実施。
3月	春の感謝フェア	お買い物キャンペーンや回数券キャンペーン、バーゲン等を1週間実施。

■達成目標

目標を次のように設定し、様々な利用促進策を実施することで目標を達成いたします。

年度	利用者数	積算根拠
令和6年度	75,800人	温浴施設 69,500人 公園施設 6,300人
令和7年度	76,500人	温浴施設 70,000人 公園施設 6,500人
令和8年度	77,200人	温浴施設 70,500人 公園施設 6,700人
令和9年度	77,900人	温浴施設 71,000人 公園施設 6,900人
令和10年度	78,600人	温浴施設 71,500人 公園施設 7,100人

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください。

各関係団体と綿密な連携を図り、「まちづくり」「ひとづくり」に配慮した運営を行います。

■地域活性に向け地元業者と連携します。

地元の企業市民の一員として、近隣で開催される行事、イベントへ積極的に参加・協力いたします。地元商工会や事業者、自治会などの各種団体との連携し「まちづくり」「ひとづくり」にも配慮した運営を行います。弊社は長浜市商工会と長浜観光協会の法人会員です。

■**地元重視の運営を行います**

地元雇用に努め、物品調達、外部委託については地元企業の活用を優先し、経済振興の一助となるように努めます。

■**中学生・専門学校生に職場体験やインターンシップの場を提供いたします**

中学生・専門学校生の職場体験やインターンシップを受け入れます。将来のビジョンを描く助力となれるような体験実習を実施します。

(3) 施設のPRや情報提供など広報活動について効果的な取組を提示してください。

積極的な広報活動を展開し、地域に密着した広報活動を継続して行います。

現在行っている広報活動を継続し、広く情報を発信し続けます。

【現在行っている広報活動】

市広報、るるぶ滋賀、温泉博士、新聞折込チラシ、滋賀県内情報紙、ミニコミ新聞、FM滋賀、中日新聞、のぼり・サインの設置、ホームページ・SNSによる情報発信、イベント・大会等の開催によるPR活動、ポスティング、近隣施設や道の駅への配架

■**施設の広報活動について**

広報活動を行うエリアによって、「計画A：広域」「計画B：市民」「計画C：施設内」に系統立て、多様なPRを積極的に展開します。また、周辺施設全体での広報活動も展開します。

広報計画 A	広報計画 B	広報計画 C
<ul style="list-style-type: none"> ・専用ウェブサイトの運営 ・SNSの活用 ・当社運営施設のウェブサイトとリンク ・当社運営施設での広報 ・マスコミへの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市報への情報掲載 ・長浜市の公式ウェブサイトとのリンク ・市内公共施設での広報 ・市内団体への利用呼びかけ ・駅等でのチラシ配り ・メディア等への情報提供 ・新聞折込み広告掲載 ・企業への営業活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用予定やプログラム等のチラシ配布、ポスター掲示 ・スタッフやインストラクターによる個別のPR ・館内放送 ・隣接施設での広報 ・バス停付近への案内掲示

4. サービスの向上等

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

利用者のニーズを反映し、継続的にサービス品質を向上させる仕組みを構築します。

■**利用者のニーズを把握するための方策**

「できること」ではなく「すべきこと」を念頭に利用者の視点に立って要望・意見の「把握」→「改善」→「利用促進」→「公開」という一連の仕組みを構築します。

■**多様な仕組みによる要望・意見の把握**

- ・窓口での対応も含めて、日常的に利用者とのコミュニケーションをとることで要望や意見を集めます。
- ・施設内に「意見箱」を設置し、要望や意見を集めます。
- ・「利用者（満足度）アンケート」を年2回実施し、サービスや事業等の改善に活かします。
- ・要望・意見聴取用のメール機能を活用し、広く要望や意見を聴取します。



■要望・意見反映へのシステム化

- ・容易に対応可能な案件は、スタッフが窓口となりワンストップ対応により即時に対応します。
- ・協議が必要な案件は、スタッフミーティングで協議し遅滞なく対応します。
- ・制度変更や資源の投入が必要な案件については、総括責任者、部門責任者、本社スタッフにて分析・評価を行い対応します。
- ・本施設において判断できない案件については遅滞なく長浜市の担当課に相談し、助言・指導に基づき対応します。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

利用者の目線に立ち、トラブルや苦情には「迅速」「丁寧」な対応を行ないます。

■利用者ニーズ（苦情）への対処方法（反映方法）

施設の苦情は、真摯に受止め利用者の立場で対応することを原則とします。

①苦情対応の受付

苦情内容から対応策までを記述する内容の弊社 ISO 帳票「苦情処理記録」や「苦情処理報告書」を活用して、総括責任者がこれを管理します。

②受付で受けた苦情

受付員→総括責任者（確認）→従業員確認→直接利用者に対応または掲示板による対応

③市を通して情報を得た苦情

総括責任者（確認）→従業員確認→苦情処理記録を市に提出→掲示板による対応

④ご意見書による利用者からの苦情→総括責任者（毎日点検対応）

従業員確認→総括責任者（確認）→直接利用者に対応または掲示板による対応

■再発防止策の構築

総括責任者を中心に再発防止策を構築いたします。必要に応じて緊急に従業員会議を招集するなど、再発防止策の構築に努めます。

■対応策の開示

対応の結果は、必要に応じて苦情を申し出た利用者へ説明を行うとともに、苦情内容と対応結果を掲示するなど、透明性の高い施設運営を行います。

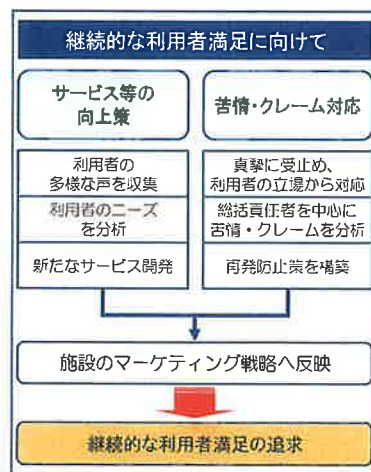
■苦情対応に関する運用

①長浜市への報告

重要度が高いと思われる苦情に対しては、速やかに市の担当者へ報告するとともに、それ以外の苦情に関しては、市とのモニタリングで報告を行います。

②苦情マニュアルの策定

適切な対応を図るため「苦情対応マニュアル」を策定するとともに、この内容に基づく従業員研修を実施します。



(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

利用者が快適に施設を利用できるよう、継続したサービス向上を図ります。

■利用者ニーズを反映して継続的にサービス品質を向上させるための仕組み

継続的にサービス品質を向上させるための業務改善を行うPDCAサイクルを構築します。

- 「P」年間業務計画や各種マニュアル類の継続的な改善により
- 「D」利用者ニーズに則した円滑な運営・維持管理を実施し、
- 「C」その効果をセルフモニタリングによる点検により検証して
- 「A」更なるサービス品質向上のための改善実施につなげます。

■あざいカルチャー&スポーツピレッジとの連携事業が可能なのは我々だけです。

宿泊施設を利用した宿泊イベントの開催、グランドゴルフ大会の開催、25mプールを利用した教室の開催など両施設の特色（強み）を活かした連携事業を展開していきます。

■利用者の定着

利用者のニーズを反映した企画やサービスを行います。「ポイントカードの活用」「イベントの実施」「掲示板の活用」「SNSを利用したサービスの提供」等、幅広い世代の方が利用したくなるような企画・宣伝を実施します。

また、施設内で同好会やサークルなどを作り、そのコミュニティに施設側が参加することによって利用者の定着を図ります。

5. 施設の管理運営等

(1) 施設の運営管理における経費節減のための取組について提示してください。

管理運営実績を生かしてサービスの質を落とすことなく「管理コストの縮減」を図ります。

■施設管理運営と従業員体制のポイント

従業員は仕様書のとおり配置してお客様に快適な施設環境を提供いたします。繁忙期と閑散期、繁忙時間と閑散時間帯をみきわめ合理的なマンパワーの配置をしていきます。各ゾーンを兼務できるように育成することで人件費を抑制いたします。

■実績から得た知識と経験で省エネを最大限実現します

館内の室温はゾーンごとと季節ごとに調整し、効率よく快適に過ごせる調整を行ないます。省エネ策を実施し経費を削減いたします。

①こまめな電源管理

待機電力等の削減のため、使用していない部屋の消灯・余分な電力機器の停止・機器のコンセントからの着脱等を徹底して実施いたします。

5系統あるろ過機群はタイマーにて管理しています。立ち上げの時間、逆洗工程の時間、停止の時間を設定します。その時期に合わせたタイマー設定を行い経費縮減に努めていきます。プール及びジャグジーのバイブラ及びジェットは手動となっており、自由遊泳時間以外はこまめにスイッチを切ります。

③ 環境や季節に対応した適切な管理

浴槽・プールの水温は、季節に合わせた適温に設定いたします。冬季の夜間は、プールカバーをかけ保温することで省エネに努めます。

大浴場、露天風呂、炭酸風呂、水風呂の間欠給水タイマーの設定を時間毎に変更して節水に努めます。湯の保温のために常時補給しているかけ湯については、最小限度の流量に留め、利用状況に応じて流量を増やす・減らすことを徹底してまいります。

■『薪燃料地域循環システム構築事業』の有効活用

平成30年度から「薪燃料地域循環システム構築事業」が導入されその運用開始から5年が経過しました。この期間中濡れた薪が原因での不着火や不燃焼が続いた降雪日には大変苦勞しましたが、薪ボイラーの機能及びボイラー棟の衛生環境・薪の管理を最良の状態に保持し、安全かつ効率的に運用して薪をはじめとした長浜市内森林資源の地産地消を推進し、重油等の熱源の使用量削減を目指して、朝早くから立上げを実施しています。



30年		1年		2年		3年		4年	
薪購入量	薪購入額	薪購入量	薪購入額	薪購入量	薪購入額	薪購入量	薪購入額	重油購入量	重油購入額
		23m3	347,760円	10m3	154,000円	24m3	369,600円	17m3	261,800円
26m3	260,000円	14m3	211,680円	10m3	154,000円	18m3	277,200円	17m3	261,800円
11m3	110,000円	13m3	196,560円	16m3	246,400円	17m3	261,800円	17m3	261,800円
6m3	60,000円	14m3	211,680円	12m3	184,800円	11m3	169,000円	12m3	184,800円
11m3	110,000円	15m3	226,800円	10m3	154,000円	9m3	138,600円	10m3	154,000円
11m3	110,000円	14m3	211,680円	12m3	184,800円	0m3	0円	9m3	138,600円
14m3	140,000円	15m3	231,000円	14m3	215,600円	12m3	184,800円	14m3	215,600円
18m3	180,000円	17m3	261,800円	17m3	261,800円	26m3	400,400円	20m3	308,000円
25m3	250,000円	18m3	277,200円	19m3	292,600円	21m3	323,400円	19m3	292,600円
22m3	220,000円	18m3	277,200円	20m3	308,000円	16m3	246,400円	19m3	292,600円
22m3	220,000円	18m3	277,200円	26m3	400,400円	15m3	231,000円	21m3	323,400円
20m3	200,000円	24m3	369,600円	25m3	385,000円	30m3	462,000円	24m3	369,600円
186m3	1,860,000円	203m3	3,100,160円	191m3	2,941,400円	199m3	3,064,200円	199m3	2,802,800円

(2) 利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

利用しやすい利用料金を継承します。

利便性を考慮し、現状の料金設定を継承いたします。

■温浴施設

●浴場（1回当たり）

対象者	設定上限料金	旧料金（R4.6まで）	現料金
大人（15歳以上）	700円	550円	600円
小人（中学生以下）	400円	330円	380円
回数券（大人）	—	9,300円（20枚） 4,900円（10枚）	9,800円（20枚） 5,300円（10枚）
回数券（小人）	—	2,900円（10枚）	3,300円（10枚）

●浴場＋プール（1回当たり）

対象者	設定上限料金	旧料金（R4.6まで）	現料金
大人（15歳以上）	800円	700円	750円
小人（中学生以下）	500円	480円	500円

※浴場回数券1枚に現金150円追加でプール利用可能

●セラミック浴（1回当たり）

対象者	設定上限料金	旧料金（R4.6まで）	現料金
大人（15歳以上）	3,000円	1,650円	2,200円
小人（中学生以下）	3,000円	入浴不可	入浴不可

■公園施設

●公園施設（グラウンドゴルフ場）

対象者	設定上限料金	旧料金（R4.6まで）	現料金
大人（15歳以上）終日	700円	430円	450円
小人（中学生以下）終日	500円	430円	450円
大人 終日+風呂プラン	—	900円	950円
小人 終日+風呂プラン	—	700円	750円
終日+食事プラン	—	1,130円	1,250円
終日+風呂+食事プラン	—	1,630円	1,800円
大人（15歳以上）年間フリー	—	6,200円	6,200円
回数券 終日	—	4,300円（12枚）	4,500円（12枚）

●多目的広場

対象者	設定上限料金	旧料金（R4.6まで）	現料金
多目的広場全体（4面1時間）	1,200円	1,200円	1,200円
ゲートボール（1面）	300円	300円	300円

■利用料金の設定根拠

条例に定める範囲内で、利用者のニーズと管理経費のバランスを考慮しながら長浜市と協議を重ねて現行の利用料金を設定しております。

温浴施設は、水光熱費の高騰・仕入れ費や人件費の増加により令和4年7月より値上げを実施いたしました。公園施設は、公園管理費や人件費の増加等により令和4年7月より値上げを実施いたしました。年間フリーパスと多目的広場は新規利用者獲得のため据え置きました。令和6年度以降についても営業努力を続けて現行料金にて運営してまいります。社会情勢の著しい変化があった場合は長浜市と協議の上、値上げを検討いたします。

(3) 維持管理業務(清掃・保守点検・警備等)の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

「安全」「安心」に利用できる施設提供のための管理を徹底いたします。

■バーデプール・浴室

バーデプールは全排水・槽内特別清掃を年2回以上実施し、レジオネラ属菌が繁殖しやすいジャグジーは週1回以上の特別清掃を実施する等、プール条例の内容と同等レベルにて管理してまいります。



浴場においては、清掃の専門業者に委託し、迅速で正確な清掃・管理をいたします。また、ボイラーやろ過機等の機器管理においては、ボイラー技士等の有資格者を雇用するだけでなく、信頼できる機器メーカーとの連携を継続して管理を行ってまいります。その他、露天風呂等の高所ガラス面などの弊社では不可能な箇所については、清掃の専門業者に依頼いたします。

■プール天井の老朽化対策として

営業終了後にプール水面にシートを敷くことで、水面から発生する水蒸気による天井素材や金属ボルトの腐食・天井板の老朽化を緩和します。特に水蒸気が発生しやすい冬場は必ずシートを敷いて防護いたします。

■公園施設

開館前と閉場後の見回り清掃(ゴミ拾い、コース整理整頓等)を実施します。スティック・ボール等の備品は、芝や泥が付着したまま貸し出さないよう使用後の清掃を徹底いたします。

芝管理については、芝刈りの作業効率を考慮し、芝が伸び始める5月頃から刈りおさめの11月までの7ヶ月間毎月1回グラウンドゴルフ大会前に実施いたします。また、回廊ウォーキングコースにおいては、クモの巣除去や照明点検等の管理業務を行います。

■保守点検〈年間作業計画〉

月	内容	方法	頻度
4月	①更衣室床面点検	①張替の場合弾性接着剤にて修繕(自社)	1回目
	②館内壁面修繕	②コーティング剤にて修繕(自社)	1回
	③AED維持点検	③自社有資格者(救助員等)にて特別点検	1回目
	④人工蘇生機維持点検	④自社有資格者(救助員等)にて特別点検	1回
5月	①浴室壁面全面清掃	①高圧洗浄機にて洗浄(業者、自社)	1回
	②ガーデン芝等	②自社にて芝刈り等	1回目
6月	①蒸気ボイラー保守点検	①業者にて点検	1回
	②ボイラー保守点検	②業者にて点検	1回目
	③館内特別点検・清掃	③休館日に業者、自社にて清掃	1回目
	④ガーデン芝等	④自社にて芝刈り等	2回目
7月	①プール槽点検	①全排水、給排水口ネジ交換、消毒(自社)	1回
	②ろ過機保守点検	②業者にて点検	1回
	③ガーデン芝等	③自社にて芝刈り等	3回目
	④害虫駆除	④業者にて実施	1回
8月	①更衣室床面点検	①張替の場合弾性接着剤にて修繕(自社)	2回目
	②ガーデン芝等	②自社にて芝刈り等	4回目
	③消防設備点検	③業者にて点検	1回目
	④放送設備保守点検	④業者にて点検	1回
	⑤防火対象物点検	⑤業者にて点検	1回
9月	①館内1F床面洗浄	①業者、自社にて洗浄	1回
	②新ボイラーメンテナンス	②業者にて点検	1回
	③ガーデン芝等	③自社にて芝刈り等	5回目
10月	①館内絨毯全面洗浄	①業者、自社にて洗浄	1回目
	②ボイラー保守点検	②業者に点検	1回目
	③ガーデン芝等	③自社にて芝刈り等	6回目

様式第2号

11月	①雑排水槽点検 ②館外壁石灰洗浄 ③AED維持点検 ④人工蘇生機維持点検	①業者にて点検 ②高圧洗浄機にて自社洗浄 ③自社有資格者（救助員等）にて特別点検 ④自社有資格者（救助員等）にて特別点検	1回 1回 2回目 2回目
12月	①館内特別点検・清掃 ②受水槽点検 ③高所ガラス清掃	①業者、自社にて清掃 ②業者にて点検 ③業者にて点検	2回目 1回 1回
1月	①駐車場雪除去設備点検	①自社にて点検	1回
2月	①防火設備保守点検	①業者にて点検	2回目
3月	①露天風呂すだれ修繕 ②薪ボイラーメンテナンス	①自社にて修繕 ②業者にて点検	1回 2回目

〈浴室水質検査〉

定期検査	頻度	日常検査		頻度
・濁度 ・過マンガン酸カリウム消費量 ・大腸菌群 ・レジオネラ属菌	2回/年	水温・室温・水素イオン濃度・遊離残留塩素濃度・濁度（目視）	大浴場・炭酸泉・水風呂・露天風呂	開館前1回 午前1回以上 午後3回以上
		室温	ハードフィーリングサウナ・ソフトフィーリングサウナ・遠赤外線サウナ	

〈バーデプール水質検査〉

定期検査	頻度	日常検査		頻度
水素イオン濃度・濁度・過マンガン酸カリウム消費量・大腸菌群・一般細菌・遊離残留塩素濃度・レジオネラ属菌	1回/年	水温・室温・水素イオン濃度・遊離残留塩素濃度・濁度	プール・ジャグジー	開館前1回 午前1回以上 午後3回以上
		室温	採暖室	

■警備について

①施設警備

専門業者に機械警備業務を委託し、盗難や不法侵入者への対応を行っています。夜間は警備会社の装置が不法侵入者を感知し、即当施設に警備確認に来るシステムとなっています。また同時に何かトラブルがあれば責任者に連絡する体制となっています。

②安全管理

当施設のプールは、形状等の規定によりプール条例の対象外であり、法定水質検査や監視員の配置は本来義務ではないとのことですが、弊社は、安全管理上必要と判断しております。

現在、日本赤十字社救急法救急員をはじめ、弊社の研修過程を終了した監視員を常時配置し、浴場の見回り員（清掃業務等含む）についても、CPR（心肺蘇生法）、AEDの研修を終了したものを配置しております。

営業時間内の見回り業務につきましては、清掃・点検・警備全ての観点から責任者を含めた正社員が巡回し、安全管理を徹底してまいります。



■今後の修繕計画について

施設の開設から20年が経過し、各所の劣化や機械設備等修繕が年々多くなっています。今後も引き続き設備業者の更なる施設事前点検を実施し、修理や交換が必要な部分を「早期時発見し対処する」を心掛け、お客様に安心して心地よく利用していただける様、施設の維持管理をしていきたいと思ひます。また長寿命化の視点から優先順位を付けた修繕計画の作成に向けて、毎年同様に長浜市との協議を実施していきたいと思ひます。

■修繕計画〈年間修繕計画〉

年度	主な修繕工事箇所	修繕内容
6年	①蒸気ボイラー ②水風呂ろ過機ポンプ他 ③露天風呂・大浴槽のネジ ④食事処大型冷凍庫 ⑤外排水 ⑥温浴放送設備 ⑦温浴棟屋根の軒天ボード	・経年劣化のため交換 ・メカニカルシール修理もしくはポンプ交換 ・経年劣化による水漏れのためネジ補修 ・経年劣化による冷却不良のため交換 ・経年劣化のため水漏れ ・雑音がひどいため交換 ・天井板穴補修
7年	①重油ボイラー更新 ②露天風呂ろ過機ポンプ他 ③カーペット張替2F ④身障者トイレ ⑤浴室カラン交換 ⑥館内グローチング	・経年劣化のため ・メカニカルシール修理もしくはポンプ交換 ・経年劣化のため交換 ・水漏れのため交換 ・水漏れのため交換 ・煉瓦砂入れ補修
8年	①ジャグジーろ過機ポンプ他 ②カーペット張替1F ③給水インバータ ④浴室カラン交換	・メカニカルシール修理もしくはポンプ交換 ・経年劣化のため交換 ・3基中1台故障のため交換 ・水漏れのため交換
9年	①各ろ過機の塩素センサー ②浴室グローチング ③浴室カラン交換	・経年劣化のため交換 ・経年劣化のため交換 ・水漏れのため交換
10年	①ジャグジージェットポンプ ②浴室カラン交換 ③外壁・屋根	・経年劣化のためポンプ交換 ・水漏れのため交換 ・経年劣化のため補修

6. その他

(1) 利用者の個人情報保護するための取組を提示して下さい。

情報の適正な取扱いに努め、開示が求められる情報は適切に公開し透明性確保に努めます。

■個人情報保護に対する考え方及び個人情報の取扱い

長浜市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、個人情報漏洩等を予防する適正な取扱いに努め、公共施設運営として開示が求められる情報は適切に公開し透明性確保に努めます。

I. 個人情報保護に関する考え方

個人情報保護法と独自に定める個人情報保護規定に基づき、利用者に関する取扱い情報を厳正に管理し、情報漏洩の予防に努めます。

II. 個人情報の収集

- ① サービスを提供するために、必要な範囲でのみ、適法かつ適正な方法により利用者の個人情報を取扱います。
- ② 取扱う個人情報は、利用目的を明確に個人情報保護規定に定め、その目的の達成に必要な限度において行います。
- ③ 利用者より直接書面で個人情報を収集する場合に、本人に対して収集目的を記載した書面を交付します。

III. 個人情報の取扱い

- ① 利用者からお預かりした個人情報は、本人の同意なしに各収集目的以外での利用できないよう管理します。

- ②個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行います。

IV. 個人情報の管理

- ①個人情報保護法を遵守し、利用者からお預かりした個人情報は、個人情報管理責任者（総括責任者が兼任）を配置し、適切かつ慎重に管理し、漏洩、改ざん、紛失等がないよう適正な管理に努めます。
- ②個人情報管理は、個人データを利用目的に応じ必要な範囲内で、正確かつ最新の状態で管理します。
- ③個人データの第三者への提供を禁止します。ただし、弊社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部または一部を委託する場合にはこの限りではありません。

(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

ライフサイクル全体の環境負荷低減を目指し、目標をもった運営を積極的に展開します。

長浜市の環境基本条例第6条に”事業者は自らの社会的責任において、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするように積極的に努力しなければならない“とあります。、さわやかで清潔なまちづくり条例や緑の基本計画に基づいた環境保全型の管理を徹底し、省エネ対策、ごみ減量化、緑化促進、伐採木材の有効活用など、市民の環境意識の啓発となる様率先垂範し、長浜市の自然環境保護や省エネルギーの政策と協調した形で環境に配慮した業務を実施します。

また、長浜市の環境方針の普及啓発を図るために、市民との協働による環境保全事業にも積極的に協力し、ごみ減量化、環境美化活動、省エネ、緑化の模範的施設となるよう先駆的に事業を進めます。

■環境マネジメントシステムの構築

P D C Aサイクルによる環境マネジメントシステムを構築し、施設の環境方針に基づき環境基準として、エネルギー使用量やゴミの排出量、リサイクル率などを計画(Plan)、実施(Do)、チェック(Check)し、施設における環境パフォーマンスの見直し(Action)を実施します。

■「5R」への取組み

地球環境へ配慮し、5Rへの取組みを通じて循環型社会の形成を目指します。公共施設として、不要物の不買(Refuse)、ゴミ発生抑制(Reduce)、資源の再利用(Reuse)、資源の修復(Repair)を含めた『5R』を実践します。

■省資源・リサイクルの取組み

- ・施設におけるリサイクルシステムの確立
- ・施設内のリサイクルシステムを構築
- ・7種類のゴミの分別体制確立
- ・廃棄物処理業者の選定

合法・適正にリサイクルを行えるように、本施設の廃棄物を処理する業者には、長浜市もしくは県内市町村が認定した業者を選定することとします。

■省エネルギー対策

環境への配慮とコスト縮減の視点から施設の省エネルギーを推進します。

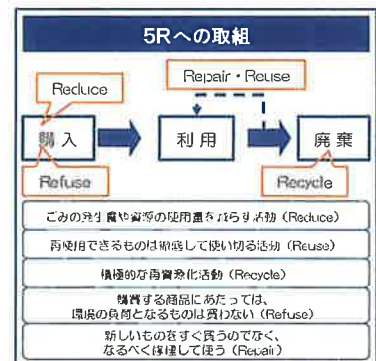
「省エネルギー推進のための視点」(最適化、機器導入型省エネ、節エネ)に基づき、具体的な数値目標を従来の管理実績をもとに定め、施設の「エネルギーマネジメント」を徹底します。

■環境に配慮した商品の導入

施設で利用する資材や事務室での消耗品には、「グリーン製品」や、環境負荷を低減したリサイクル用紙などの「省エネ製品」を積極的に購入します。

■スタッフへの周知徹底

リサイクル・省エネ等、環境に関するスタッフへの啓蒙を図り、業務における「ムダ・ムリ・ムラ」の排除に努め、作業の効率化と並行した業務実施に努めます。



(3) 防災・防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制について提示してください。

緊急事態に迅速に対処するために、危機管理体制の確立に努めて参ります。

■万全な事故防止対策

安全管理マニュアルを整備し従業員に徹底します。事故防止のため施設・設備・機器の日常点検にて安全を確認します。安全管理研修を修了した者をスタッフとして配置し事故防止の体制を構築いたします。

■全従業員に安全管理研修を修了させます。食品衛生責任者が飲食物の衛生管理を行います。

全ての従業員に「救急法」「CPR（心肺蘇生法）」「AED（自動体外式除細動器）の使用法」の安全管理研修3点セットを習得・修了させます。また、食品衛生管理者が飲食物の衛生管理を重点的に行い『知識』『技術』『設備』の全ての面から「滋賀県で最も安全な公共施設」をめざします。

■緊急時に備えた迅速な事故対策を講じます

災害等の緊急事態が発生した場合を想定した「緊急時マニュアル」に基づく避難誘導訓練・搬送訓練などを実施します。CPRなどの救急救命関連資格の取得促進、AEDの配備と資格取得、隣接するクリニックや消防署、警察署との密接な連携体制の強化、行政との緊急連絡網・報告体制の強化を行います。

■賠償保険の加入

指定管理者総合賠償保険に加入し、万一の事故のリスクに備えます。

■防災・危機管理体制

安全・安心・快適をモットーに万全の安全対策を講じます。自主的な防火・防犯組織の設置と訓練の励行、地域団体との連携等により公の施設として事故防止のために最大限の対策を講じることは当然のことであり、民間事業者としてもサービス向上・コスト削減以上に果たさなければならない使命であるとの認識を全従業員に徹底します。自然災害・火災・事故・設備異常など様々な非常事態に備えて、日頃から総括責任者を中心とした非常時体制と非常時対応マニュアルを長浜市と協議の上、整備します。防災・防犯訓練や講習会の実施を行い、非常時における対応力の強化を図り利用者の安全確保を最優先します。



①防災訓練計画

防災訓練は、施設の防火計画に基づいて、防火管理者である総括責任者を中心に毎年2回診療所と合同で消防設備保守点検と併せて実施します。

②無人時間帯（夜間及び休場日）の警備体制

- 1) 夜間及び休館日等施設の無人時間帯の防犯、火災異常発生時の早期対策を期し、警備機械による遠隔監視を行いません。
- 2) 施設の無人時間帯に異常等が発生した場合は、警備会社より総括責任者の自宅へ緊急に連絡を取り、現場へ急行・状況確認を行い、早期対応に努めます。

③災害対策

大雨・洪水・大雪・地震等により地域住民が被災した場合、長浜市、地域自治体と連携協力し、迅速に対応することが可能となるよう常に施設の整備と従業員の教育・訓練に努めます。大雪の被害等に備え従業員の緊急配置（宿直）を行い施設を災害から守ることなど維持管理体制を万全に行います。

■リスクマネジメントシステムの運用

想定されるリスクを分析して、リスクの未然防止を図り、リスクの拡散を防止します。そのために月1回リスクマネジメント委員会を開催し、部門ごとにリスクとされる項目の中から年間目標を定め、その目標達成のために各担当者が回避策・低減策・対応策を講じてまいります。

また、年に1度の期間を設け、ZD（ゼロディフェクト/無欠陥）運動を行い、ヒヤリ・ハットの事例を検証し、事故の未然防止対策を講じてまいります。

(4) 同様・類似の業務実績等があれば記入してください。

■類似施設の管理実績（近隣施設を抜粋）

施設名	施設概要	発注者	管理形態
平和らくらくプラザ	バーデプール・浴場・トレーニングルーム ・セミナー室、児童館	愛知県 稲沢市	指定管理 施設運営管理業務
名古屋市守山 スポーツセンター	25mプール×6コース・幼児用プール トレーニング室・軽運動室・多目的室・会議 室・第1第2競技場・リラクゼーションルーム 屋外フットサル場・ランニングコース	愛知県 名古屋市	PFI事業 施設運営管理業務
岡崎げんき館	健康づくり施設（プール・スタジオ・トレ ーニングルーム）保健衛生施設・子ども育 成施設・市民交流施設	愛知県 岡崎市	PFI事業 施設運営管理業務

※業務実績の詳細は様式第5号に添付した通りです。

7. 自由提案

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。

【株式会社 日本水泳振興会】の紹介

■経営方針

株式会社日本水泳振興会は、全国でスポーツ施設を中心とした指定管理者事業・PFI事業・スクール事業等、スポーツ施設の管理運営を行っている会社です。

創業から45年目を迎え、実績・経験とノウハウを蓄積しながら、品質マネジメントシステム（ISO9001）を構築し、会社の情報共有並びに予防・改善処置を全社展開しており、質の高い管理運営を実現することにより徹底した安全管理体制を確立しています。

公の施設の「公共性」「公益性」を損なわず、サービス水準の向上と効果的な管理運営を図り、施設の効用を最大限発揮しています。そして当社の経営理念に基づき、人材の育成・社内環境を充実させ、地域社会の発展に寄与しています。

■施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために

①グラウンドゴルフ公認3コース全24ホールでの運営

運営開始時のコースでは県主催の大会や民間の冠大会等の開催ができないため、健康回廊内の多目的広場を第3のコースとして日本グラウンド協会に追加申請を行い、認定コースとして運営できるようになり、現在は各大会の誘致を実行しております。なお、多目的広場もグラウンドゴルフ以外に使用する場合は速やかにホール移動を実施し、あらゆる活動に対応するために積極的に活用いたします。

②グラウンドゴルフ以外の公園における取組

多目的広場を囲む200mの回廊沿いに設置しているアスレチック設備の整備や、庭園に花を植える等の整備を行い「美しい公園」を作り上げてまいります。学校の長期休暇には、市内小学生等を対象として、公園内の花壇や池を利用した夏休みの自由研究を提案するなど、地域児童等の学術の場としても利用することを考えており、施設と学校による連携した利用促進を目指してまいります。また、各集落の催し物や学校、民間が主催するイベント等の会場として利用していただけるように募集・営業活動を行い、施設の活性化、地域活性化に繋げてまいります。



③あざい東診療所との連携

現在、診療所との連携は安全管理面での緊急対応以外は、十分とは言えません。当施設を健康づくりの拠点とするためにも診療所との連携が今後の課題になると考えます。地域活性に向け予防、治療が一体となった運営をするために幅広い世代が楽しみ健康づくりができるような教室やイベントを診療所と連携することで特色が出ると思います。

1) 高齢者運動教室

平成17～19年度実施した介護支援教室（長浜市健康推進課協力）をさらに内容を深め意識を共有した教室開催。

2) 健康まつり（健康づくりのための運動体験イベント）

血圧測定会や体脂肪測定会等相互協力して健康づくりのイベントを開催。

3) 相互の出張教室

診療所の場所を借りての現在弊社が開催している教室の実施やバーデプールを使用した診療所のリハビリ教室の実施等。

4) 共同イベントの実施

多目的広場や駐車場等を利用した、バザーやお祭り等の共同開催。

④地域保険薬局

地域保健薬局を開局したことで来館者が気軽に薬剤師による健康相談が受けられる様になり大変好評をいただいております。今後も継続して連携いたします。

■将来的な展望

①20年間の実績で培ったノウハウからの飛躍

オープン以来20年目を迎え、健康パークあざいという名も認知されてきております。この認知度を利用し、あざいカルチャー&スポーツビレッジと連携した運営を行うことで、あざい地区の益々の発展が望めるものと考えております。

令和6年度以降も様々な難題が出てくるとは思いますが、今まで培った弊社のノウハウと企画力、そして何よりもスタッフの地域愛と施設愛で、更なる飛躍ができると考えています。

②万人に通用する健康づくり教室の増設

施策の理念を継承しつつ、市民の皆様の健康寿命の延伸につなげ、且つ、市が負担されている医療費の削減に貢献できるよう、取り組んでまいります。

③幅広い年代の人々が気軽に利用できる憩いの施設としての取組

この健康パークあざいは自然豊かなロケーションにあります。四季折々にみせる施設の顔は、本当に素晴らしい表情をしています。自然や環境を感じていただき、心と身体をリフレッシュするとともに健康で生き生きと暮らしていただけるよう、幅広い年代の人々が気軽に利用できる憩いの施設として更なる発展をするとともに、柔軟で心のこもった接客を提供し、「健康パークあざいに行くために外出する」と言っていただけるよう邁進してまいります。



様式第3号

収支計画書（総括表）【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(単位：千円)

1 収入

科目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
指定管理料	25,691	25,691	25,691	25,691	25,691	128,455
利用料金収入	22,690	23,825	24,301	24,787	25,035	120,638
その他の収入	0	0	0	0	0	0
小計（指定管理業務）	48,381	49,516	49,992	50,478	50,726	249,093
自主事業収入	36,957	37,327	38,073	39,215	39,412	190,984
・・・	0	0	0	0	0	0
合計	85,338	86,843	88,065	89,693	90,138	440,077

2 支出

科目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
人件費	26,412	27,204	28,020	28,861	29,438	139,935
維持管理費	43,553	44,122	44,159	44,580	44,732	221,146
修繕費	1,306	1,437	1,480	1,925	1,925	8,073
その他の支出	9,657	9,726	9,795	9,865	9,865	48,908
小計（指定管理業務）	80,931	82,489	83,454	85,231	85,960	418,065
自主事業費	3,045	3,197	3,293	3,458	3,112	16,105
旅費交通費・交際費	492	532	532	532	532	2,620
合計	84,468	86,218	87,279	89,221	89,604	436,790

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	6年度（6年4月1日～7年3月31日）
----	---------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		25,691	
利用料金収入		22,690	
その他	・・・		
	・・・		
	計		
小計（指定管理業務）		48,381	
自主事業収入		36,957	
・・・			
合計		85,338	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		26,412	
維持管理費	光熱水費	29,862	
	点検・保守委託料	4,363	
	清掃費	6,741	
	公園管理費	1,204	
	通信費	739	
	消耗品費	353	
	保険料	291	
	・・・		
計		43,553	
修繕費		1,306	
その他	売上原価	6,855	
	薪購入費	2,802	
	計	9,657	
小計（指定管理業務）		80,932	
自主事業費		3,045	
旅費交通費・交際費		492	
合計		84,468	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	7年度（7年4月1日～8年3月31日）
----	---------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		25,691	
利用料金収入		23,825	
その他	・・・		
	・・・		
	計		
小計（指定管理業務）		49,516	
自主事業収入		37,327	
・・・			
合計		86,843	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		27,204	
維持管理費	光熱水費	30,160	
	点検・保守委託料	4,363	
	清掃費	6,943	
	公園管理費	1,240	
	通信費	761	
	消耗品費	364	
	保険料	291	
	計	44,122	
修繕費		1,437	
その他	売上原価	6,924	
	薪購入費	2,802	
	計	9,726	
小計（指定管理業務）		82,489	
自主事業費		3,197	
旅費交通費・交際費		532	
合計		86,224	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	8年度（8年4月1日～9年3月31日）
----	---------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		25,691	
利用料金収入		24,301	
その他	・・・		
	・・・		
	計		
小計（指定管理業務）		49,992	
自主事業収入		38,073	
・・・			
合計		88,065	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		28,020	
維持管理費	光熱水費	30,160	
	点検・保守委託料	4,363	
	清掃費	6,943	
	公園管理費	1,277	
	通信費	761	
	消耗品費	364	
	保険料	291	
	・・・		
計		44,159	
修繕費		1,480	
その他	売上原価	6,993	
	薪購入費	2,802	
	計	9,795	
小計（指定管理業務）		83,454	
自主事業費		3,293	
旅費交通費・交際費		532	
合計		87,279	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	9年度（9年4月1日～10年3月31日）
----	----------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		25,691	
利用料金収入		24,787	
その他	・・・		
	・・・		
	計		
小計（指定管理業務）		50,478	
自主事業収入		39,215	
・・・			
合計		89,693	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		28,861	
維持管理費	光熱水費	30,462	
	点検・保守委託料	4,363	
	清掃費	7,012	
	公園管理費	1,316	
	通信費	769	
	消耗品費	367	
	保険料	291	
	・・・		
計		44,580	
修繕費		1,925	
その他	売上原価	7,063	
	薪購入費	2,802	
	計	9,865	
小計（指定管理業務）		85,231	
自主事業費		3,458	
旅費交通費・交際費		532	
合計		89,221	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	10年度（10年4月1日～11年3月31日）
----	------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		25,691	
利用料金収入		25,035	
その他	・・・		
	・・・		
	計		
小計（指定管理業務）		50,726	
自主事業収入		39,412	
・・・			
合計		90,138	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		29,438	
維持管理費	光熱水費	30,614	
	点検・保守委託料	4,363	
	清掃費	7,012	
	公園管理費	1,316	
	通信費	769	
	消耗品費	367	
	保険料	291	
	・・・		
計		44,732	
修繕費		1,925	
その他	売上原価	7,063	
	薪購入費	2,802	
	計	9,865	
小計（指定管理業務）		85,960	
自主事業費		3,112	
旅費交通費・交際費		532	
合計		89,604	

注 事業年度ごとに記入してください。